

下水道分野のPPP/PFI（官民連携）

国土交通省
水管理・国土保全局
上下水道審議官グループ
令和6年11月

下水道分野のPPP/PFI(官民連携)実施状況 ※R5.4時点 国土交通省

- 下水処理場の管理（点検・操作等）について **9割以上が民間委託を実施**。
- このうち、施設の運転管理・薬品燃料調達・巡視・点検・調査・清掃・修繕等を一括して複数年にわたり委ねる**包括的民間委託は、処理場で 579施設、管路で 60契約が実施されており、近年増加中**。
- 下水汚泥を利活用するガス発電や固形燃料化を中心に、**DBO方式・PFI（従来型）は 48施設で実施中**。
- PFI（コンセッション方式）について、**平成30年4月に静岡県浜松市、令和2年4月に高知県須崎市、令和4年4月に宮城県、令和5年4月に神奈川県三浦市**で、それぞれ事業が開始された。

(R5.4.1時点で実施中のもの。国土交通省調査による)

* R3 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。R4.3.31時点

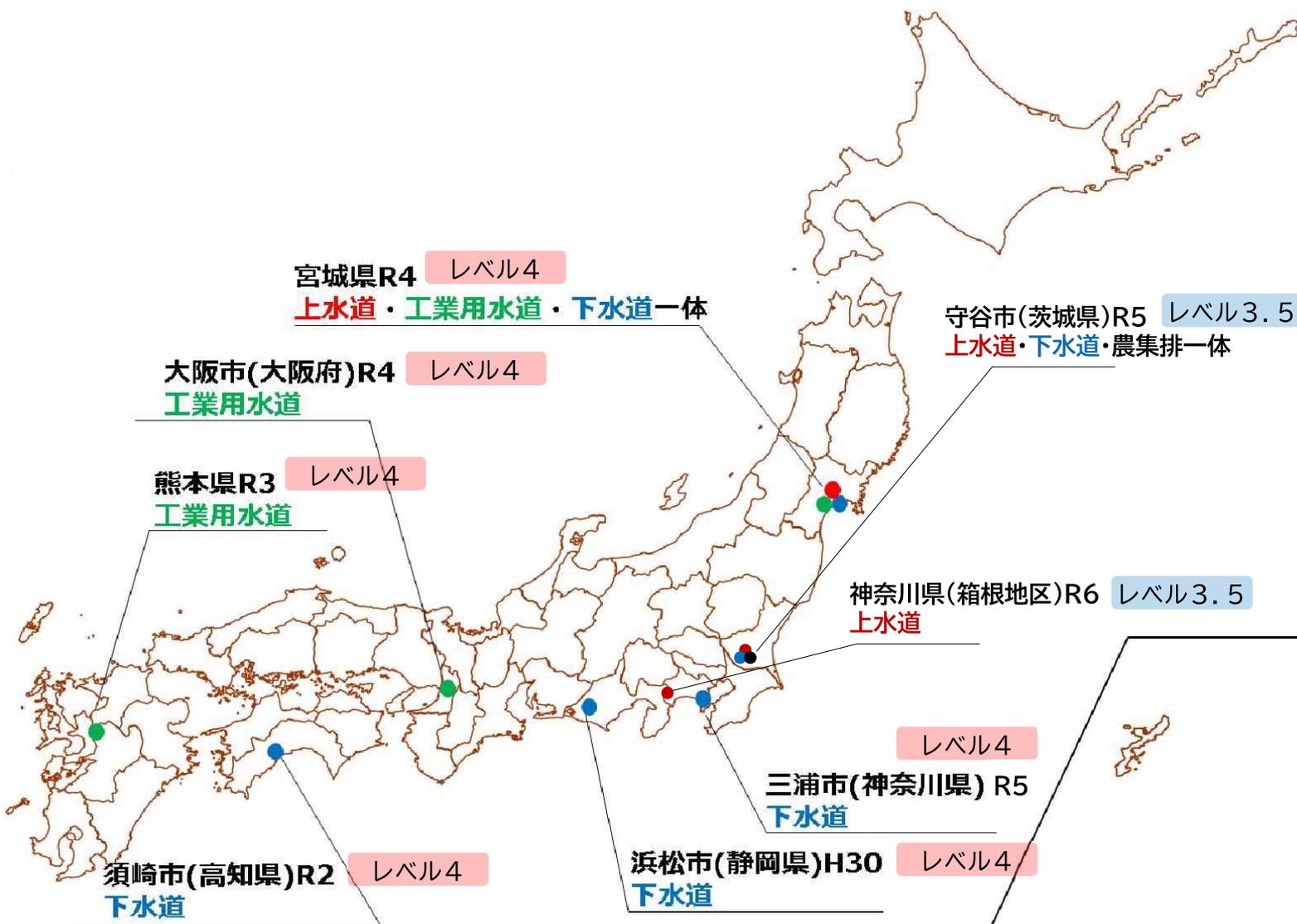
** 管路施設については単一業務のみだが、下水処理場包括的民間委託等と包括された3契約(3団体)を含む

※1団体で複数施設を対象とするPPP/PFI(官民連携)を実施する場合があるため、団体数の合計は必ずしも一致しない

| 下水道施設 | 下水処理場 (全国2,193箇所*) | ポンプ場 (全国5,729箇所*) | 管路施設 (全国約49万km *) | 全体 (全国1,479団体) |
|----------------|-----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| | 包括的民間委託 | 579箇所 (287団体) | 1162箇所(193団体) | 60契約 (46団体)** |
| 指定管理者制度 | 62箇所 (21団体) | 97箇所 (12団体) | 33契約 (12団体) | (21団体) |
| DBO方式 | 36箇所 (28団体) | 2箇所 (2団体) | 0契約 (0団体) | (29団体) |
| PFI(従来型) | 10箇所 (8団体) | 0箇所 (0団体) | 1契約 (1団体) | (9団体) |
| PFI(コンセッション方式) | 7箇所 (4団体) | 10箇所 (2団体) | 2契約 (2団体) | (4団体) |

ウォーターPPPの実施状況 ※R6.4時点

- ▶ 上下水道分野のウォーターPPPは、6事業が実施中であり、このうち、レベル3.5は、2事業である。
- ▶ 令和13年度までに、上下水道分野で200件(水道100件、下水道100件)のウォーターPPPの具体化を狙う、とされている。



ウォーターPPP
事業件数10年ターゲット

| | |
|-------|------|
| 水道 | 100件 |
| 下水道 | 100件 |
| 工業用水道 | 25件 |

- 令和6年度7月3日に実施方針(案)、要求水準書(案)を公表、10月3日に実施方針を公表、10月25日に募集要項等を公表し、令和8年4月の事業開始に向けて準備を進めているところ。 (出典)山口県宇部市ホームページ

R5.10 実施方針(素案)の公表

質問等の受付・回答

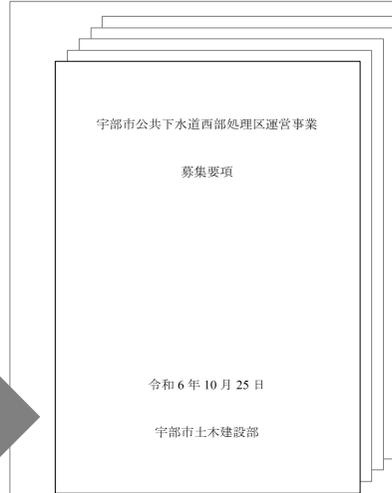
R6.7 実施方針(案)、要求水準書(案)の公表

質問等の受付・回答

R6.10 実施方針の公表

R6.10 募集要項等の公表

質問等の受付・回答



西部浄化センター



【今後のスケジュール】

| | | |
|------|------|-----------------|
| 令和6年 | 12月 | 参加資格審査書類の受付 |
| 令和7年 | 1-2月 | 競争的対話の実施 |
| | | 5月 提案書類の提出期限 |
| | 7月 | 優先交渉権者の選定 |
| | 8月 | 基本協定の締結 |
| | 10月 | 運営権設定、実施契約の締結 |
| 令和8年 | 4月 | 事業開始 (30年間(予定)) |

- ▶ 東部処理区の処理場・ポンプ場の維持管理は、「直営方式」で継続する方針
- ▶ 東部浄化センター等を直営体制で維持することにより、モニタリング技術の確保、技術継承、災害等緊急時のバックアップ機能などの効果を期待
- ▶ 事業開始後は、西部処理区の事業者と東部の直営職員が定期的に会合を持ち、相互の取組を情報共有することで、技術力向上を努めるとともに、官民連携による課題解決「共創」の推進を目指し、「宇部市モデル」の構築を進める

神奈川県葉山町 ウォーターPPP導入検討状況

第35回PPP/PFI検討会発表資料(R5.3)

- 葉山町では、**葉山浄化センター、葉山中継ポンプ場、これらを結ぶ幹線及びマンホールポンプ**について、維持管理、改築・更新、運営を一体的に実施する**コンセッション方式の導入**検討を継続して進めている。また、**管路施設**については、維持管理、改築・更新の対応を一体的に実施する**管理・更新一体マネジメント方式を導入**予定であり、**葉山町が所有するすべての下水道施設にウォーターPPPを導入**予定。
- 本町では、**コンセッション方式の導入を令和9年度から、管理・更新一体マネジメント方式の導入を令和8年度から**実施予定

葉山町下水道事業ウォーターPPP導入事業スケジュール

| 方式 | 対象施設 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度以降 |
|---------------------|--|--------------------------------------|-----------------|-------|-------|----------|
| コンセッション方式 | ①葉山浄化センター ②葉山中継ポンプ場 ③①・②を結ぶ幹線 ④マンホールポンプ | 導入可能性調査 実施方針（案）の作成 | 実施方針 公募書類の作成 | 事業者選定 | 事業開始 | |
| 管理・更新一体 マネジメント方式 | ○管路施設 | 導入可能性調査 各種情報整理 実施方針 公募書類の作成 | 事業者選定 | 事業開始 | | |

サウンディングの実施 : **コンセッション (R6.10)、管理・更新一体マネジメント (R6.6)**
実施方針（案）の公表予定 : **コンセッション (R7.4)、管理・更新一体マネジメント (R6.12)**
公募開始の予定 : **コンセッション (R7.10)、管理・更新一体マネジメント (R7.4)**

ウォーターPPP導入に期待する効果

- ◆ 契約期間が長期（10年、20年）となり、スケールメリットが大きく民間事業者の**経営ノウハウが発揮**される
- ◆ 民間事業者による自由度の高い運営が可能となり、**低廉かつ良好なサービス**を享受することができる
- ◆ 各取組が一体化、発注・契約・管理等が一元化し、町・民間事業者双方にとって、**事務負担の軽減**
- ◆ 技術職員の高齢化や減少に対応した**技術承継の円滑化**、事業継続に向けた**体制の維持・強化**等を促進
- ◆ 民間事業者の技術力や投資ノウハウを活かした**老朽化・耐震化対策**を促進

- 令和5年度補正予算のウォーターPPP導入検討費補助等を活用し、令和7年度の募集要項等公表(プロポーザル公募開始)、令和9年4月の事業開始に向けて準備を進めているところ。
- 令和6年度は、8月に「糸魚川市ガス上下水道事業における今後の官民連携のあり方について(提言)」、9月に「糸魚川市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託基本方針」が公表されたほか、今後、実施方針の公表等も予定されている。

(出典)新潟県糸魚川市ホームページ

R6.8

ガス上下水道事業における今後の官民連携のあり方について(提言) ガス上下水道事業官民連携あり方検討委員会

- ▶ ガス、水道、簡易水道、下水道事業の官民連携導入に向け、有識者及び関係者で組織する検討委員会を設置(R6.3)し、検討。
- ▶ 委員:加藤裕之(東京大学大学院工学系研究科)、難波悠(東洋大学大学院経済学研究科)、西山卓(一般社団法人日本ガス協会)、布目剛(総務省経営財務マネジメント強化アドバイザー・公認会計士)、保坂史子(糸魚川信用組合)、北村雄一(糸魚川商工会議所) ※敬称略

R6.9

ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託基本方針 糸魚川市

- ▶ あり方検討委員会から提出された提言書を基に市で検討を行い、今後の官民連携における方針を決定。
- ▶ 提言を尊重し、新たに「官民共同出資会社」を設立し、同社にガス事業は「事業譲渡」と、上下水道事業は「包括委託(維持管理・更新一体型)」とする方針(ガス上下水道事業の一体的な運営と技術継承)。

令和6年8月19日

糸魚川市長 米田 徹 様

糸魚川市ガス上下水道事業官民連携あり方検討委員会
委員長 加藤 裕之

糸魚川市ガス上下水道事業における今後の官民連携のあり方について(提言)

令和6年3月28日付けガ水第2046号で検討依頼のあった、「糸魚川市ガス上下水道事業における今後の官民連携のあり方」について、慎重な調査・検討の結果、下記のとおり提言いたします。

記

糸魚川市においては、新たに「官民共同出資会社」を設立し、同社にガス事業は「事業譲渡」、上下水道事業は「包括委託(維持管理・更新一体型)」とすることで、ガス上下水道事業の一体的な運営と技術継承をしていくことが望ましい。



【提言書の提出】

日時 令和6年8月19日

委員長から市長へ委員会できりまとめた提言書が提出された。

糸魚川市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託基本方針

令和6年9月
糸魚川市

【今後のスケジュール】

- | | |
|-------|---|
| 令和6年度 | 募集要項等の検討 実施方針の公表 民間事業者への意見聴取 |
| 令和7年度 | 事業者選定委員会の設置 募集要項等公表、募集開始 優先交渉権者決定 |
| 令和8年度 | 業務引継ぎ |
| 令和9年度 | ガス事業譲渡、上下水道事業包括委託開始(4月) |

宮城県利府町 上下水道事業包括的民間委託

- 令和6年8月9日に募集要項等を公表し、公募型プロポーザルを実施。

(出典)宮城県利府町ホームページ

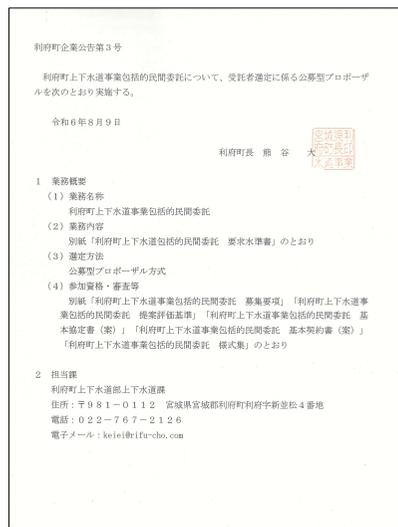
- ▶ 町が整備し所管する上下水道施設の維持管理及び料金徴収・窓口関係等の各種業務について、受託者の創意工夫を促し効率的な事業運営が実現できるよう、性能規定・複数年契約で、包括的に委託するものであり、町と受託者との協同作業により、施設運用の技術力を築き上げ、上下水道サービスレベルの維持向上とともに業務の効率化を図り、安全で安定した上下水道事業の運営を持続的に行うことを目的とする

【今後のスケジュール】

| | |
|----------------------|----------------------------------|
| 募集公告及び募集説明書等の公表 | 令和6年8月9日（金曜日） |
| 現地見学会及び資料閲覧 | 令和6年8月26日（月曜日） 令和6年8月27日（火曜日） |
| 募集説明書等に関する質問の受付 | 令和6年8月9日（金曜日）～ 令和6年8月28日（水曜日） |
| 募集説明書等に関する質問への回答公表 | 令和6年9月6日（金曜日） |
| 参加表明書、参加資格確認書類の受付締切り | 令和6年9月13日（金曜日） |
| 参加資格確認結果の通知 | 令和6年9月20日（金曜日） |
| 企画提案書の受付締切り | 令和6年10月11日（金曜日） |
| プレゼンテーション及びヒアリングの実施 | 令和6年11月上旬 |
| 審査結果通知 | 令和6年11月中旬 |
| 最優秀提案者及び審査講評の公表 | 令和6年11月下旬 |
| 基本協定の締結 | 令和6年11月下旬 |
| 基本契約の締結 | 令和6年12月下旬 |
| 引継ぎ期間 | 基本契約の翌日～令和7年3月31日 |
| 事業開始 | 令和7年4月1日（火曜日） |

- ▶ 業務名称 利府町上下水道事業包括的民間委託
- ▶ 業務内容 利府町上下水道事業包括的民間委託要求水準書のとおり
- ▶ 履行期間 令和7年4月1日～令和17年3月31日(10年間)
- ▶ 参加資格・提出書類等 詳細は利府町上下水道事業包括的民間委託募集要項等、以下の配布の資料のとおり

公告



利府町企業公告第3号

利府町上下水道事業包括的民間委託について、受託者選定に係る公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

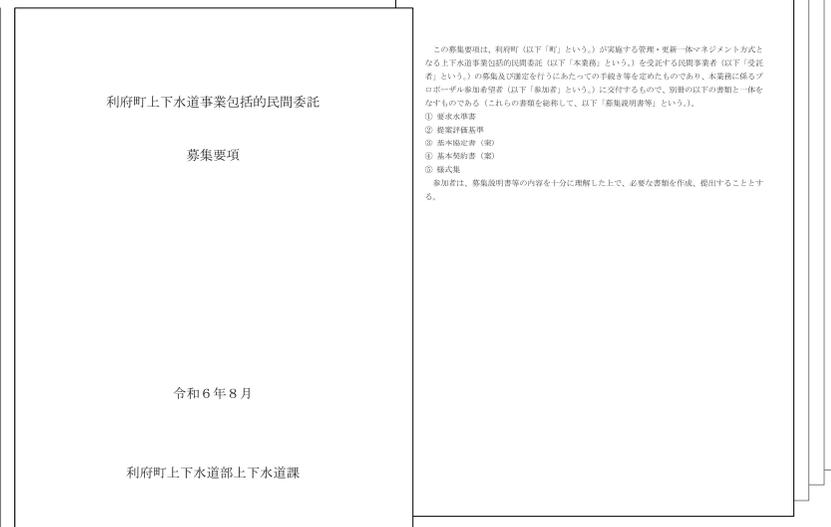
令和6年8月9日

利府町長 熊谷 大

1 業務概要
 (1) 業務名称 利府町上下水道事業包括的民間委託
 (2) 業務内容 別紙「利府町上下水道包括的民間委託 要求水準書」のとおり
 (3) 選定方法 公募型プロポーザル方式
 (4) 参加資格・審査等 別紙「利府町上下水道事業包括的民間委託 募集要項」「利府町上下水道事業包括的民間委託 提案評価基準」「利府町上下水道事業包括的民間委託 基本協定書（案）」「利府町上下水道事業包括的民間委託 基本契約書（案）」「利府町上下水道事業包括的民間委託 様式集」のとおり

2 担当課
 利府町上下水道部上下水道課
 住所：〒981-0112 宮城県宮城県利府町利府町新松4番地
 電話：022-767-2126
 電子メール：keiei@fucho.com

募集要項



利府町上下水道事業包括的民間委託

募集要項

令和6年8月

利府町上下水道部上下水道課

この募集要項は、利府町（以下「町」という。）が実施する管理・運営一体マネジメント方式となる上下水道事業包括的民間委託（以下「本業務」という。）を受託する民間事業者（以下「受託者」という。）の募集及び選定を行うに当たっての基本条件等を定めたものであり、本業務に係るプロポーザル参加希望者（以下「参加者」という。）に交付するもので、別冊以下の要項と一体をなすものである（これらの要項を併称して、以下「募集説明書」という。）。

① 要求水準書
 ② 提案評価基準
 ③ 基本協定書（案）
 ④ 基本契約書（案）
 ⑤ 様式集

参加者は、募集説明書等の内容を十分に理解した上で、必要な書類を作成、提出することとする。

● 令和6年11月8日に募集要項等を公表し、公募型プロポーザルを実施。

(出典)京都府城陽市ホームページ

- ▶ 水道事業、公共下水道事業(汚水)のいずれにおいても人口減少などに伴う収益の減少や老朽化等による施設更新費用の増大、また担い手となる職員の減少など、事業の継続にあたって多くの課題を抱えている
- ▶ 民間企業による創意工夫や経験、ノウハウ等を活用した業務の効率化、市民サービスの向上、水道事業及び下水道事業の持続性確保のため、国が推進する管理・更新一体マネジメント方式によるウォーターPPP(レベル3.5(更新支援型))の枠組みに沿って包括的民間委託を実施
- ▶ 競争入札による選定方法ではなく、本業務に適した経験や技術力等を持ち合わせた事業者を募集し、応募事業者の企画力、技術力、創造性、専門性及び実績等を総合的に評価した上で、提案の採択の可否を公募型プロポーザル方式により優先交渉事業者(入札指名業者)を選定

【今後のスケジュール】

| 項目 | 実施時期 |
|--|-------------------------|
| 募集要項等資料の公表 | 令和6年11月8日 |
| 質問の受付 | 11月8日～11月22日 |
| 質問への回答 | 12月27日まで随時 |
| 参加資格確認申請書の受付 | 令和7年1月15日～1月17日 |
| 参加資格確認審査結果の通知 | 1月31日まで |
| 現地確認 | 2月5日～2月19日 |
| 再質問及び追加質問の受付 | 2月5日～3月6日 |
| 再質問及び追加質問への回答 | 3月27日まで随時 |
| 提案審査書類の受付 | 4月11日～4月18日 |
| プレゼンテーション及びヒアリング、審査 | 5月初旬～ |
| 優先交渉事業者選定、通知 | 7月初旬 |
| 優先交渉事業者との基本協定締結 | 7月中旬 |
| 詳細協議 | 7月初旬～9月下旬 |
| 受託事業者との委託契約の締結 | 9月下旬 |
| 引継ぎ業務の実施(期間は、右記の間で、市と受託事業者が協議のうえ決定する。) | 令和7年11月1日～ 令和8年3月31日 |
| 事業開始 | 令和8年4月1日0時 |

(注) 上記は予定であり、状況等により日程を変更する場合がある。

- ▶ 事業名 水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業
- ▶ 契約期間 契約締結日から令和18年3月31日
市と受託事業者が協議の上、所要の期間の引継ぎ期間を設定する

城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業募集要項

城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業契約書(案)

城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業要求水準書

令和6年11月
城陽市上下水道部

※本契約書(案)は、優先交渉事業者決定後に優先交渉事業者と協議による内容調整を行います。また、本契約書(案)は共同企業体を想定して作成しているため、単独企業が受託された場合は、共同企業体に関する規定を単独企業に適した規定に当該調整時にあわせて修正します。

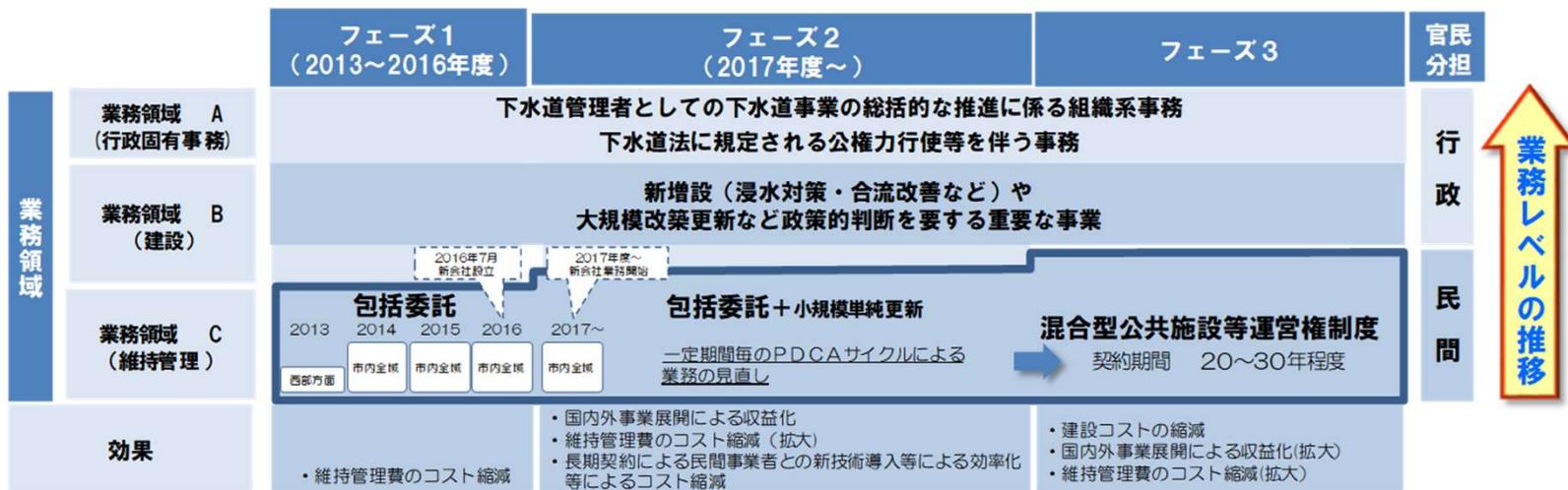
令和6年11月
城陽市上下水道部

大阪府大阪市 ウォーターPPP導入検討状況

- 令和7年度からのレベル3.5(更新支援型)導入に向けて検討中。

(出典)大阪府大阪市資料に基づき国土交通省作成

大阪府大阪市資料(R4.12.14第19回「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けた意見交換会参考資料を一部加筆)



- ▶ 令和4年4月、早期に民間活用の効果を発現させるため、20年間の長期契約を締結(現行包括的民間委託)
- ▶ レベル3.5の4要件③「維持管理と更新の一体マネジメント」を充足するため、処理場・ポンプ場・管路の更新計画案作成を追加(変更契約)することにより、令和7年度からのレベル3.5(更新支援型)導入を目指す
- ▶ 将来的な更新実施型、コンセッション方式への移行を見据え、令和7年度からマーケットサウンディングや導入可能性調査を実施予定

現行包括的民間委託とレベル3.5の比較

想定される対象施設・業務範囲等の設定

| 要件 | 現包括委託 | 対応 |
|-------------------|----------------|----------------------------|
| ①長期契約 (原則10年) | × : 20年契約 | 事業期間の例外 (コンセッションの導入公表済) |
| ②性能発注 | ○ : 放流水質など | |
| ③維持管理と更新の一体マネジメント | × : 更新計画を含まず | 更新計画作成業務を追加 |
| ④プロフィットシェア | ○ : 低減額の1/2を配分 | |

| 項目 | 内容 |
|------|--|
| 対象施設 | 全12処理区の全ての管路・処理場・ポンプ場 (PFI事業事業を除く: 汚泥最終処理施設など) |
| 業務範囲 | 施設の運転・維持管理 (3条経費) 施設の更新計画案※の作成 (4条経費) ※政策的な事業 (大規模な処理場再構築事業、機能向上に係る改築) は除く |
| 事業期間 | 17年間 (令和7年4月~令和23年度末) |

下水道分野のPPP/PFI(官民連携)支援概要

① 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有

- 「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会（PPP/PFI検討会）」（H27設置）
 - 多様なPPP/PFI導入に向けた情報・ノウハウの共有・意見交換等
 - PPP/PFI検討会 <数か月に1回程度開催> 全国の地方公共団体が参加（R2- オンライン併用）
 - 民間セクター分科会 <年1-2回程度開催> H29設置
 - ウォーターPPP分科会 <年2-3回程度開催> R5設置
- 下水道分野のウォーターPPP相談窓口（R5設置）
- 首長等へのウォーターPPPのトップセールス（H28.2-）
- 国土交通省（上下水道審議官グループ）ホームページでの情報等の共有 等



② ガイドライン等の整備

- 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン
※第37回PPP/PFI検討会で第1.2版を公表（R6.11）【随時更新】
- 下水道分野におけるウォーターPPPに関するQ&A
※主に管理・更新一体マネジメント方式に関するもの 【随時更新】
- PPP/PFI手法選択GL（R5.3）
※説明資料にウォーターPPPの要素を追加（R5.6）
- 上下水道分野における民間提案の手引き（R6.4）
- その他
 - 下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン（R4.3）
 - 処理場等包括的民間委託導入ガイドライン（R2.6）
※（公社）日本下水道協会
 - 下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン（R2.3）
 - 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドライン（H30.12）
※（公社）日本下水道協会
 - 性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン（H13.4）

③ 財政的支援

- モデル都市支援（H28-）
 - ウォーターPPP等の導入検討の進め方支援等を実施
 - R6実績（20件）：福島県会津坂下町、埼玉県嵐山町、東京都立川市、福井県敦賀市、長野県佐久市、岐阜県瑞浪市、愛知県豊川市、兵庫県養父市、山口県下関市、熊本県宇土市 / 青森県平内町、神奈川県鎌倉市、静岡県吉田町、静岡県御前崎市、大阪府富田林市、兵庫県三田市、兵庫県加古川市、和歌山県和歌山市、長崎県長崎市、大分県津久見市
- ウォーターPPP導入検討費補助（R5補正-）
 - R5補正で国費による定額支援制度を創設、R6当初も同様に措置
- 社会資本整備総合交付金等
 - PPP/PFI導入の民間提案を求め適切な提案を採用することを要件化（R5-）
 - コンセッション方式内の改築等整備費用に対し、重点配分（R5-）
 - 上下水道一体のウォーターPPP内の改築等整備費用に対し、重点配分（R6-）
 - 汚水管の改築に係る国費支援に関し、一部の例外を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを要件化（R9-）

上下水道一体のウォーターPPP支援概要

○ PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)では、令和13年度までに上下水道分野で200件(水道100件、下水道100件)のウォーターPPPの具体化を狙う、とされている。

ウォーターPPPは事業・経営の課題解決策の一つ



ウォーターPPPの実施状況

● コンセッション方式

静岡県浜松市(H30.4~)、高知県須崎市(R2.4~)、宮城県(R4.4~)、神奈川県三浦市(R5.4~)の4件が実施中

● 管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)

茨城県守谷市(R5.4~)、神奈川県(箱根地区)(R6.4~)

事業期間 R5.4.1~R15.3.31(10年間)

事業規模 約73億円(税込)

(契約金額)

対象施設

【水道】 守谷配水場、関連水道施設

【下水道】 守谷浄化センター、関連ポンプ場

【農集排】 西板戸井地区農集排処理施設、

関連ポンプ場

受託者

【代表企業】

(株)ウォーターエージェンシー

【構成企業】

(株)オリエンタルコンサルタンツ、

(株)中央設計技術研究所



上下水道一体のウォーターPPP推進に向けた取組

● ガイドライン等の整備

「水道事業における官民連携に関する手引き」(R6.3改訂)、「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.0版」(R6.3策定)に、上下水道一体の契約書のひな形等を追加

● 官民連携推進協議会とPPP/PFI検討会の合同開催等

これまで個別に開催していた水道の協議会と下水道の検討会について、本年度、初めて合同開催し、上下水道分野の官民が一同に会する「場」を創出することで、上下水道一体のウォーターPPP推進の機運を醸成

● ウォーターPPP導入検討費補助

国費による定額支援制度により、ウォーターPPPを導入しようとする地方公共団体の検討費用を補助

(コンセッション方式、他地方公共団体連携等の広域型のほか、上下水道一体等の分野横断型に、上限額等のインセンティブを設定)

| | コンセッション方式 | レベル3.5 | | |
|--------------------|-----------|-----------------|-----------------|------------------|
| | | 他分野連携+他地方公共団体連携 | 他分野連携(特に上下水道一体) | 他地方公共団体連携(広域・共同) |
| | 上限 5千万円 | | 上限 4千万円 | 上限 2千万円 |
| 導入可能性調査(FS) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 資産評価(デューデリジェンス、DD) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 実施方針・公募資料作成 | ○ | ○ | ○ | × |
| 事業者選定 | ○ | ○ | ○ | × |

● 社会資本整備総合交付金等

本年度から、上下水道一体でのウォーターPPP内の改築・更新等整備費用に対し、国費支援の重点配分を実施

上下水道一体のウォーターPPP推進に向けて

お問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局（上下水道審議官グループ）
 上下水道企画課 管理企画指導室 ウォーターPPP相談窓口
 Mail: hqt-sewerage-waterppp@gxb.mlit.go.jp

共通する事業・経営の課題

① 職員数減少
「ヒト」



上下水道職員の不足
技術力の不足、継承困難

② 施設老朽化
「モノ」



上下水道施設の更新需要増加
ストック増による維持管理費増加

③ 収入減少
「カネ」



水道料金・下水道使用料収入の
減少

今後さらに
加速

職員不足の補完、民間の経営ノウハウや創意工夫等による事業の効率化、経営改善が必要

期待しうる効果・メリット

▶ 水道分野と下水道分野が連携したウォーターPPPとすることで、例えば、次のような効果・メリット等を期待しうると考えられる。

事業規模拡大による民間の参画や創意工夫の促進

運転監視、保守点検等の共通化による費用の縮減

薬品等の一括購入による費用の縮減

お客さま窓口の一元化による住民等の利便性向上

上下水道一体のウォーターPPP推進に向けた支援

▶ ウォーターPPP導入検討費補助

コンセッション方式、他地方公共団体連携(広域・共同)のほか、他分野連携(上下水道一体等)に、上限額等のインセンティブを設定

▶ 社会資本整備総合交付金等

上下水道一体のウォーターPPP内の改築等整備費用に重点配分

参考となる先行事例

▶ 宮城県上工下水一体官民連携運営事業
 (みやぎ型管理運営方式)

令和4年4月から事業開始(20年間)
 【コンセッション方式】

▶ 守谷市上下水道施設管理等包括業務委託

令和5年4月から事業開始(10年間)
 【レベル3.5】

上下水道分野の連携可能性を模索いただき、上下水道部局での協働の機運を醸成ください！

① 趣旨目的

執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくため、**多様なPPP/PFI導入に向けて、情報・ノウハウを共有・意見交換等を実施。**

② 参加団体

47都道府県、553市、236町村、28組合
合計864団体 (R6.11時点)



③ 開催実績

2015(平成27)年10月に第1回を開催
これまでに37回開催 (R6.11時点)



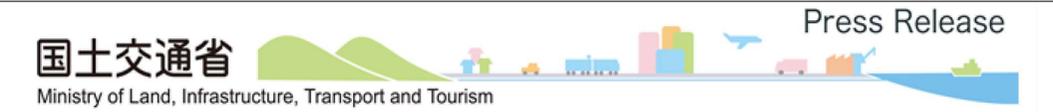
④ 開催概要

先進的なPPP/PFIに取り組む団体からの事例紹介、国からの情報提供、意見交換等を実施。
※水道分野からの参加を可能とするボーダレス化を試行

⑤ スケジュール 2024(令和6)年度予定

| 年月日 | 回 | 開催方法、概要等 |
|--------------|-----------------|---|
| 2024 (R6) | 6/28 (金) | 第36回 検討会 オンラインのみ 【情報提供】 |
| | 8月 9月 10月 | ウォーター PPP分科会 現地会場(東京、大阪、福岡)のみ 【情報提供+班別討議】 |
| | 11/11 (月) | 第37回 検討会 現地会場(長野)+オンライン 【水道分野の協議会と合同開催】 |
| 2025 (R7) | 2月 | 第38回 検討会 第8回 民間セクター 分科会 現地会場(東京)+オンライン 【情報提供+官民交流会】 |

水道の協議会と下水道の検討会を初めて合同開催



同時発表：経済産業省
令和6年10月3日
水管理・国土保全局上下水道企画課
(上下水道審議官グループ)

水道分野の官民連携推進協議会と下水道分野のPPP/PFI検討会を初めて合同開催

～上下水道一体のウォーターPPP等推進に向けて、上下水道及び工業用水道の官民が一堂に会する場を創出～

本年度から、水道行政が国土交通省に移管されたことを踏まえ、ウォーターPPPをはじめ、上工下水道分野のPPP/PFI(官民連携)推進に向けて、水道分野の「官民連携推進協議会」と、下水道分野の「PPP/PFI検討会」を、初めて合同で開催します。

上下水道及び工業用水道は、人々の暮らしや企業活動に欠かせない大切な存在です。一方、人口減少等に伴う厳しい事業・経営環境や、組織体制の脆弱化、老朽化施設の増大等、上工下水道が抱える課題は深刻です。今後、これらの課題の解決策の一つとして、また、事業・経営の持続性向上のための一つの有効な手段として、PPP/PFI(官民連携)の重要性がさらに高まると考えられます。

ウォーターPPPをはじめ、上工下水道分野のPPP/PFI(官民連携)推進に向けて、「水道分野における官民連携推進協議会」と、「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」を、水道行政移管を踏まえ初めて合同開催し、上工下水道の官民が一堂に会する場を創出します。

記

日時：令和6年11月11日(月)10時30分から17時00分まで<予定>
場所：現地会場(長野県長野市)+オンライン
内容：①国土交通省・経済産業省等からの情報提供
※上工下水道分野でのPPP/PFI(官民連携)推進の取組みについての最新情勢等
②官民フリーマッチング ※現地会場のみ
③特別講演等
※有識者の特別講演、上下水道等一体PPP/PFI(官民連携)先行事例を実務担当者から紹介等<予定>

- ▶ 分野横断、広域連携PPPについて-包括委託などの事例から- ※敬称略
東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻教授 難波悠
- ▶ 上工下一体コンセッション事業のメリット-みやぎ型事業運営からの気づき-
株式会社みずむすびマネジメントみやぎ取締役経営管理部長 守屋由介
- ▶ 宇部市公共下水道西部処理区(コンセッション)について
山口県宇部市土木建設部次長 國司哲也

① 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有 PPP/PFI検討会 参加団体一覧 1/2 ※R6.11時点

| 地整等 | 都道府県 | 団体数 | 参加団体名 |
|-----|------|-----|--|
| 北海道 | 北海道 | 49 | 北海道、札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市、網走市、留萌市、苫小牧市、江別市、紋別市、士別市、名寄市、 三笠市 、 根室市 、砂川市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、知内町、 七飯町 、長万部町、留寿都村、 赤井川村 、奈井江町、新十津川町、鷹栖町、東神楽町、上川町、美瑛町、幌延町、美幌町、津別町、小清水町、置戸町、興部町、西興部村、雄武町、大空町、白老町、日高町、新冠町、えりも町、音更町、幕別町、長幌上水道企業団 |
| 東北 | 青森県 | 20 | 青森県、青森市、弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、三沢市、 むつ市 、つがる市、平川市、平内町、七戸町、六戸町、六ヶ所村、佐井村、三戸町、五戸町、階上町、八戸圏域水道企業団、 津軽広域水道企業団 |
| | 岩手県 | 18 | 岩手県、盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、奥州市、雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、住田町、軽米町、奥州金ヶ崎行政事務組合 |
| | 宮城県 | 29 | 宮城県、仙台市、石巻市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、大郷町、大衡村、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町、 石巻地方広域水道企業団 |
| | 秋田県 | 7 | 秋田県、秋田市、大館市、湯沢市、潟上市、にかほ市、美郷町 |
| | 山形県 | 12 | 山形県、山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、上山市、長井市、東根市、南陽市、河北町、高島町、白鷹町 |
| | 福島県 | 19 | 福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、喜多方市、 南相馬市 、伊達市、本宮市、国見町、西会津町、猪苗代町、会津坂下町、会津美里町、三春町、富岡町、新地町、福島地方水道用水供給企業団 |
| 関東 | 茨城県 | 26 | 茨城県、水戸市、日立市、 土浦市 、古河市、石岡市、龍ヶ崎市、常総市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、守谷市、 かすみがうら市 、神栖市、行方市、鉾田市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、五霞町、利根町、日立・高萩広域下水道組合、取手地方広域下水道組合、 ひたちなか・東海広域事務組合 |
| | 栃木県 | 25 | 栃木県、宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、下野市、さくら市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町、那須町、那珂川町 |
| | 群馬県 | 22 | 群馬県、前橋市、高崎市、沼田市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、吉岡町、甘楽町、嬬恋村、東吾妻町、片品村、みなかみ町、玉村町、邑楽町、群馬東部水道企業団 |
| | 埼玉県 | 40 | 埼玉県、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、戸田市、入間市、志木市、新座市、桶川市、久喜市、富士見市、三郷市、蓮田市、吉川市、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、横瀬町、上里町、宮代町、杉戸町、越谷・松伏水道企業団、坂戸・鶴ヶ島下水道組合、秩父広域市町村圏組合 |

| 地整等 | 都道府県 | 団体数 | 参加団体名 |
|-----|------|-----|--|
| 関東 | 千葉県 | 28 | 千葉県、千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、香取市、 山武市 、大網白里市、酒々井町、かずさ水道広域連合企業団、九十九里地域水道企業団 |
| | 東京都 | 27 | 東京都、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、三鷹市、青梅市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町 |
| 中部 | 神奈川県 | 35 | 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村、神奈川県内広域水道企業団 |
| | 山梨県 | 18 | 山梨県、甲府市、富士吉田市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、上野原市、中央市、身延町、昭和町、忍野村、山中湖村、小菅村、峡北地域広域水道企業団 |
| | 長野県 | 29 | 長野県、長野市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、駒ヶ根市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、 東御市 、 安曇野市 、軽井沢町、御代田町、立科町、下諏訪町、富士見町、箕輪町、飯島町、白馬村、坂城町、 山ノ内町 、信濃町、飯綱町 |
| 北陸 | 新潟県 | 19 | 新潟県、新潟市、長岡市、 柏崎市 、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、南魚沼市、胎内市、阿賀町 |
| | 富山県 | 9 | 富山県、富山市、高岡市、魚津市、滑川市、黒部市、小矢部市、射水市、朝日町 |
| | 石川県 | 9 | 石川県、金沢市、小松市、加賀市、かほく市、津幡町、内灘町、宝達志水町、能登町 |
| | 岐阜県 | 14 | 岐阜県、岐阜市、大垣市、多治見市、関市、瑞浪市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市、海津市、養老町、富加町 |
| 中部 | 静岡県 | 30 | 静岡県、静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、伊豆の国市、南伊豆町、函南町、清水町、 長泉町 、小山町、吉田町、森町、静岡県大井川広域水道企業団 |
| | 愛知県 | 40 | 愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、 知多市 、知立市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、 愛西市 、北名古屋市、みよし市、長久手市、東郷町、大口町、蟹江町、 阿久比町 、東浦町、武豊町、設楽町、東栄町 |
| | 三重県 | 13 | 三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、いなべ市、伊賀市、紀北町、菟野町 |

※太字下線は第37回の新規参加団体

① 案件形成に向けた情報・ノウハウの共有 PPP/PFI検討会 参加団体一覧 2/2 ※R6.11時点

| 地整等 | 都道府県 | 団体数 | 参加団体名 | |
|-----|------|-----|--|--|
| 近畿 | 福井県 | 11 | 福井県、福井市、敦賀市、小浜市、勝山市、鯖江市、坂井市、あわら市、越前市、南越前町、五領川公共下水道事務組合 | |
| | 滋賀県 | 17 | 滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、多賀町 | |
| | 京都府 | 13 | 京都府、京都市、福知山市、綾部市、宇治市、亀岡市、城陽市、長岡京市、京田辺市、木津川市、久御山町、精華町、 <u>与謝野町</u> | |
| | 大阪府 | 39 | 大阪府、大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、四條畷市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、能勢町、忠岡町、太子町、河南町、千早赤阪村、大阪広域水道企業団 | |
| | 兵庫県 | 26 | 兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、相生市、加古川市、赤穂市、宝塚市、高砂市、川西市、小野市、三田市、養父市、淡路市、宍粟市、加東市、 <u>多可町</u> 、稲美町、上郡町、佐用町、播磨高原広域事務組合、淡路広域水道企業団 | |
| | 奈良県 | 15 | 奈良県、奈良市、大和郡山市、 <u>天理市</u> 、橿原市、桜井市、五條市、宇陀市、平群町、三郷町、三宅町、田原本町、明日香村、広陵町、河合町 | |
| | 和歌山県 | 8 | 和歌山県、和歌山市、橋本市、有田市、御坊市、 <u>岩出市</u> 、高野町、上富田町 | |
| | 中国 | 鳥取県 | 7 | 鳥取県、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、琴浦町 |
| | | 島根県 | 9 | 島根県、松江市、浜田市、出雲市、江津市、雲南市、奥出雲町、隠岐の島町、斐川宍道水道企業団 |
| 岡山県 | | 15 | 岡山県、岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、高梁市、新見市、備前市、赤磐市、和気町、早島町、新庄村、鏡野町、西粟倉村、美咲町 | |
| 広島県 | | 15 | 広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、大竹市、廿日市市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町 | |
| 山口県 | | 19 | 山口県、下関市、宇部市、山口市、防府市、萩市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、田布施町、平生町、柳井地域広域水道企業団 | |
| 四国 | 徳島県 | 6 | 徳島県、徳島市、阿南市、吉野川市、美馬市、東みよし町 | |
| | 香川県 | 6 | 香川県、高松市、善通寺市、さぬき市、琴平町、香川県広域水道企業団 | |
| | 愛媛県 | 10 | 愛媛県、松山市、今治市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市、砥部町、伊方町 | |
| | 高知県 | 6 | 高知県、高知市、南国市、須崎市、香美市、いの町 | |

| 地整等 | 都道府県 | 団体数 | 参加団体名 |
|-----|------|-----|---|
| 九州 | 福岡県 | 29 | 福岡県、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、飯塚市、豊前市、中間市、春日市、大野城市、 <u>宗像市</u> 、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、朝倉市、糸島市、那珂川市、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、岡垣町、 <u>遠賀町</u> 、筑前町、苅田町、吉富町、 <u>春日那珂川水道企業団</u> |
| | 佐賀県 | 8 | 佐賀県、佐賀市、唐津市、鳥栖市、鹿島市、玄海町、有田町、佐賀西部広域水道企業団 |
| | 長崎県 | 8 | 長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、長与町、川棚町 |
| | 熊本県 | 14 | 熊本県、熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、宇土市、上天草市、宇城市、合志市、御船町、上天草・宇城水道企業団 |
| | 大分県 | 11 | 大分県、大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市、津久見市、杵築市、国東市 |
| | 宮崎県 | 11 | 宮崎県、宮崎市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、三股町、国富町、高鍋町、新富町 |
| | 鹿児島県 | 9 | 鹿児島県、鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、出水市、薩摩川内市、霧島市、 <u>いちき串木野市</u> 、奄美市 |
| 沖縄 | 沖縄県 | 16 | 沖縄県、那覇市、宜野湾市、 <u>石垣市</u> 、浦添市、名護市、沖縄市、うるま市、 <u>南城市</u> 、本部町、 <u>嘉手納町</u> 、北谷町、 <u>西原町</u> 、与那原町、南風原町、 <u>竹富町</u> |

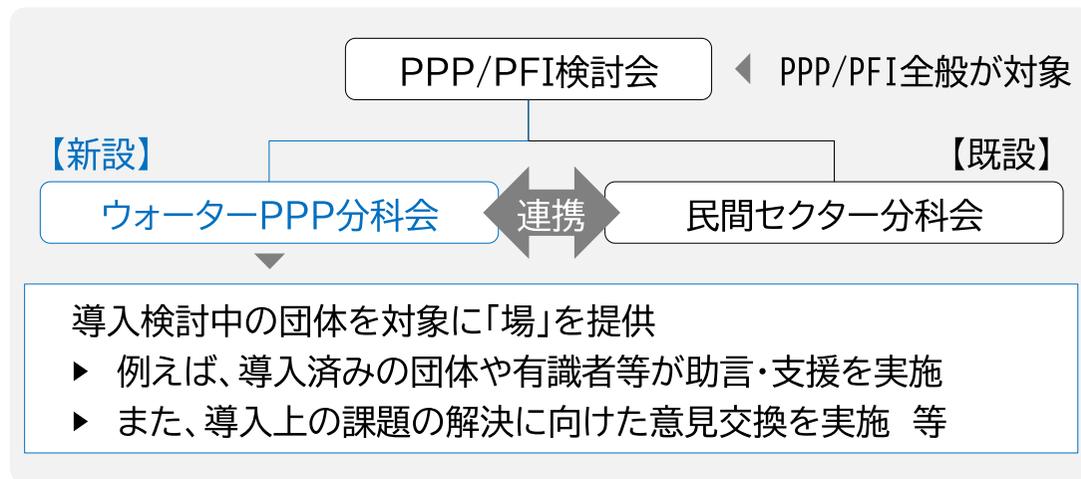
| 累積 | 864 団体 | 新規参加 | 33 団体 |
|----|---------|------|--------|
| | 47 都道府県 | | - 都道府県 |
| | 553 市 | | 18 市 |
| | 236 町村 | | 11 町村 |
| | 28 組合 | | 4 組合 |

※太字下線は第37回の新規参加団体

① 趣旨目的

- 「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（第19回民間資金等活用事業推進会議）が決定され、水道、下水道、工業用水道分野において、コンセッション方式に加え、同方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「**管理・更新一体マネジメント方式**」を含めた「**ウォーターPPP**」の活用が位置づけられた。
- これを受け、**ウォーターPPPを導入する際に課題となる事項や解決方策に対して具体的な検討**を行い、もって、下水道におけるウォーターPPP導入の促進、下水道事業の持続性向上を目的とし、本分科会を設置。

② 開催概要



令和5年度

第1回

日時:10月5日(木)14:00~17:00
 場所:東京(国土交通省10階会議室)

参加者:約130名(約80地方公共団体)

有識者:近畿大学 浦上拓也教授
 東京大学 加藤裕之特任准教授
 早稲田大学 佐藤裕弥准教授

第2回

日時:8月2日(金)14:00~17:00
 場所:東京

※うち水道分野1名(1団体)
 参加者:約80名(約50地方公共団体)

有識者:甲南大学 足立泰美教授
 東京大学 加藤裕之特任准教授
 日本大学 森田弘昭教授

令和6年度

第3回

日時:9月4日(水)14:00~17:00
 場所:大阪

※うち水道分野7名(4団体)
 参加者:約130名(約60地方公共団体)

有識者:近畿大学 浦上拓也教授
 東京大学 加藤裕之特任准教授
 福山市立大学 清水聡行准教授

第4回

日時:10月3日(木)13:30~16:30
 場所:福岡

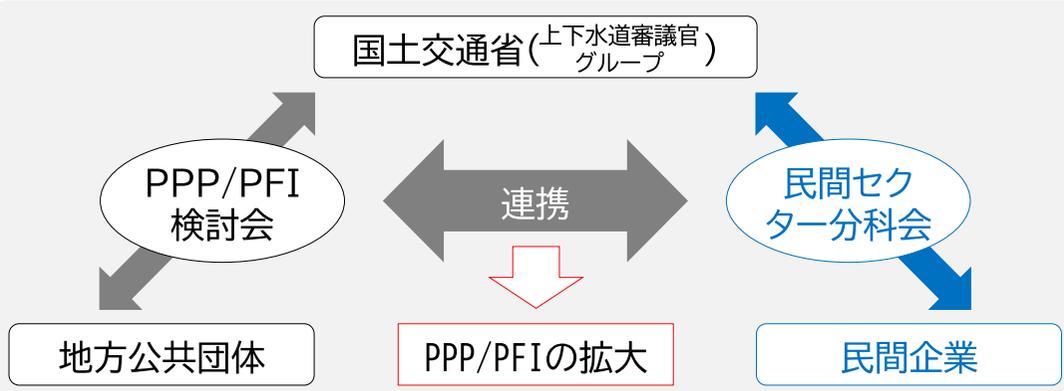
※うち水道分野3名(1団体)
 参加者:約70名(約30地方公共団体)

有識者:近畿大学 浦上拓也教授
 東京大学 加藤裕之特任准教授
 東洋大学 難波悠教授



① 趣旨目的

- 下水道事業において、地方公共団体の執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準をいかに確保していくかが喫緊の課題。
- 今後、民間企業の国内外での積極的な事業展開も見据え、**コンセッション方式を含む多様なPPP/PFI事業に取り組む際の課題等について整理**する必要。
- 下水道事業に携わる、あるいは関心のある**民間企業がコンセッション方式などのPPP/PFI手法を推進する際に課題となる事項や解決方策に対して具体的な検討**を行い、下水道事業において更なる官民連携が促進されることを目的として、本分科会を設置。



② 開催実績・概要

| 年月日 | 回 | 議題等 |
|--------------------|-----|---|
| 2017 H29. 7. 4 | 第1回 | <ul style="list-style-type: none"> 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 下水道分野において更なる官民連携を進めるための課題等について 等 |
| 2018 H30. 3. 6 | 第2回 | <ul style="list-style-type: none"> 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 未来投資戦略2017での指摘事項について 等 |
| 2019 H31. 2. 15 | 第3回 | <ul style="list-style-type: none"> 下水道分野におけるPPP/PFIを含む政府の最新動向 処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドラインの概要 |
| 2021 R3. 3. 5 | 第4回 | <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度下水道関係予算概要 下水道分野におけるPPP/PFIの推進について 民間企業からの発表 【完全オンライン開催】 |
| 2022 R4. 3. 10 | 第5回 | <ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI事業民間提案推進マニュアルについて 令和4年度下水道関係予算概要 下水道分野におけるPPP/PFIの推進について 民間企業からの発表 【完全オンライン開催】 |
| 2023 R5. 3. 7 | 第6回 | <ul style="list-style-type: none"> 民間企業からの発表 令和5年度下水道関連予算の概要 【完全オンライン開催】 |
| 2024 R6. 3. 12 | 第7回 | <ul style="list-style-type: none"> ※第35回PPP/PFI検討会と合同開催 基調講演(近畿大学 浦上教授) 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.0版について 地方公共団体からの発表(山口県宇部市、神奈川県葉山町) 官民フリーマッチング 【現地会場+オンライン】 |

下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン(策定検討委員会設置)

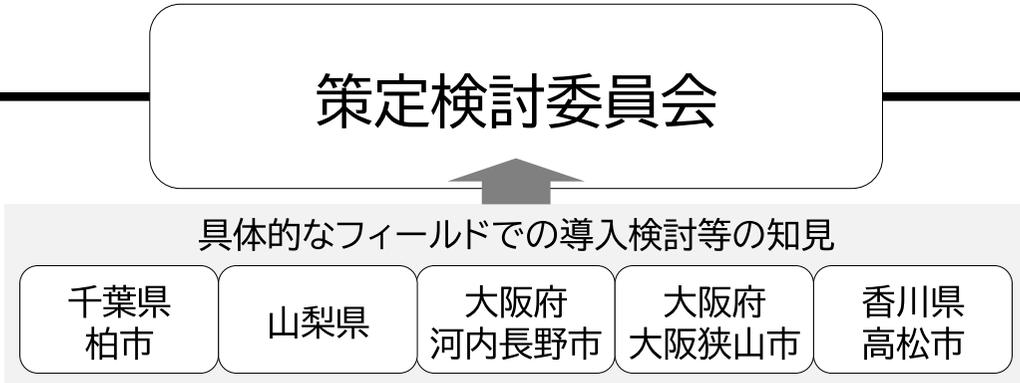
下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン 第1.0版

本資料は、現時点で入手可能な情報に基づき、国土交通省が作成したものであり、今後、地方公共団体、民間事業者、有識者等との意見交換や、実際の事例を踏まえ、さらなる検討の上、改訂していく予定です。そのため、現在の記載内容が変更となる可能性もありますので、ご承知おさください。

レベル3.5の考え方
 初版 第33回PPP/PFI検討会資料 (R5. 6. 29)
 第2版 第1回ウォーターPPP分科会資料 (R5. 10. 5)
 第2.5版 第34回PPP/PFI検討会資料 (R5. 11. 15)

ウォーターPPPガイドライン
 第1.0版 第35回PPP/PFI検討会等資料 (R6. 3. 12)

国土交通省
 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



下水道分野における
ウォーターPPP
ガイドライン
第2.0版
(本体ワード
概要版PPT)

| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------|-----------------|----|--------|----------|------|----------|------|----------|-----|----------|--------|----|---------|
| 策定検討委員会 | | | 設置 | ● 第1回 | | ● 第2回 | | ● 第3回 | | ● 第4回 | (パブコメ) | | ○ 報告 |
| ガイドライン | 委員会向け 論点資料 | | 構成・目次等 | | 基礎編等 | | 実施編等 | | 全体 | | | | |
| | 第2.0版 本体ワード | → | | | | | | | | | | | |
| | 第2.0版 概要版PPT | | | | | | | | | | → | | |
| | 第1.0版 PPT更新 | → | | | | | | | | | | | |
| フィールド導入検討 | | | | | ● | | ● | | ● | | | | |

- 上下水道分野における民間提案の活用による多様なPPP/PFI（官民連携）の推進を目的として、民間提案を活用しようとする地方公共団体に向けて、上下水道分野の実務に即した手引きを策定（R6.4）

背景

- PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）で、「民間事業者のイニシアティブを活用した案件形成を促進するため、民間事業者による提案が積極的に活用されるよう実効性の高い環境整備を行う」と記載。（令和5年改定版も同様）
- 内閣府は、令和4年10月、「公共調達における民間提案を実施した企業に対する加点措置に関する実施要領」を策定し、関係省庁に取組を要請するとともに、地方公共団体に取組の実施の検討を依頼。
- 上下水道分野では、令和5年度（地方公共団体の令和6年度予算要望）から、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め、適切な提案を採用することを、交付金要件化。

目的等

現状の課題

- 民間提案の活用について、上下水道分野の先行事例は数件にとどまり、地方公共団体における具体的な手順の知見等が不足していることが考えられる。
- 内閣府「PPP/PFI事業民間提案推進マニュアル」等は存在するが、上下水道分野の実務に即したものが必要。

策定の目的

- 民間提案を活用しようとする地方公共団体の担当者が参照する、上下水道分野の実務に即した手引きを策定。
- 民間提案の活用により、上下水道分野における多様なPPP/PFI（官民連携）を推進。

目次概要

第1章

本手引きの概要

はじめに

- ✓ PPP/PFI導入に向けた民間提案の活用の重要性の高まり、策定の目的等
- 本手引きの位置づけ
- 本手引きの構成

第2章

民間提案制度等の概要

民間提案制度とは

民間提案の活用の類型

- ✓ PFI法に基づく民間提案とPFI法に基づかない民間提案
- ✓ 民間発案型と地方公共団体発案型
- 民間提案の活用により期待される効果・メリット等
- 民間提案の活用に適した事業とは

先行事例

- ✓ 広島県廿日市市、高知県須崎市、熊本県荒尾市（水道）、神奈川県綾瀬市

第3章

民間提案を活用するための具体的な手順

手順の全体像

- ✓ 手順の類型（民間発案型と地方公共団体発案型）と概要
- ✓ 民間提案窓口の設置、事業見通しの公表

民間発案型の具体的な手順

- ✓ 【民間提案】民間事業者への情報開示と官民対話、民間事業者による提案の作成 等
- ✓ 【民間提案を受けた後の検討】採否の審査 等

地方公共団体発案型の具体的な手順

- ✓ 【民間提案】民間提案の対象等の検討、民間提案の募集 等
- ✓ 【民間提案を受けた後の検討】採否の審査 等

下水道分野におけるウォーターPPP等の案件形成に向けた方策検討(モデル都市支援)

① 趣旨目的

下水道分野のウォーターPPP等について、他分野、他地方公共団体との連携等、多様なPPP/PFI（官民連携）の案件形成に向けて、先進的なPPP/PFI導入を検討するモデル都市（地域）の課題整理、スキーム検討、効果分析等を実施し、その成果を全国に横展開する。

② モデル都市支援の概要

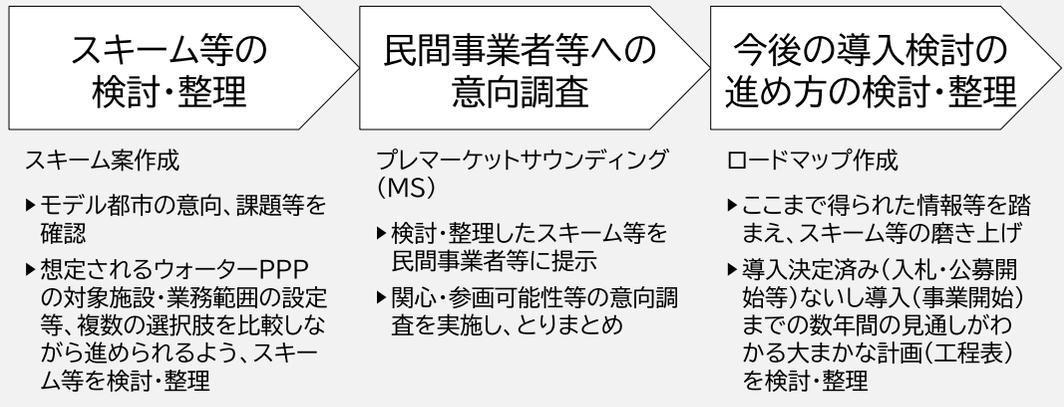
- 国土交通省が、先進的なPPP/PFI導入を検討する（しようとする）モデル都市を募集・選定
- 国土交通省が委託する専門家（コンサルタント等）が、モデル都市を支援



③ 支援のイメージ

対象施設・業務範囲等、下水道分野での多様なPPP/PFIの案件形成に資するモデル性の高い導入検討であれば、導入前の準備から導入後の検証や次期以降に向けた準備等、いずれの段階も支援。

【モデル都市支援で想定するウォーターPPP導入検討準備の流れ】



④ 支援の実績

| 年度 | モデル都市（地域） |
|--------|--|
| H28 | 三浦市、小松市、宇部市 |
| H29 | 三浦市、小松市、津幡町、富士市、奈良市、赤磐市、宇部市、周南市、須崎市 |
| H30 | 村田町他12市町、会津坂下町、三浦市、津幡町、富士市、津市、堺市、周南市、大分市 |
| H31/R1 | 村田町他12市町、会津坂下町、宇都宮市、小田原市、富士市、津市、大阪狭山市、熊本市、山鹿市、大分市 |
| R2 | 葉山町、津市、吹田市、新居浜市、大分市、鹿児島市 |
| R3 | 秋田県、酒田市、館林市、葉山町、廿日市市、須崎市 |
| R4 | 葉山町、北杜市、枚方市、大分市 |
| R5 | 山形県上市市、山梨県北杜市、新潟県糸魚川市、静岡県熱海市、静岡県焼津市、広島県三原市、広島県大竹市、愛媛県新居浜市、熊本県宇城市 |
| R6 | 福島県会津坂下町、埼玉県嵐山町、東京都立川市、福井県敦賀市、長野県佐久市、岐阜県瑞浪市、愛知県豊川市、兵庫県養父市、山口県下関市、熊本県宇土市、青森県平内町、神奈川県鎌倉市、静岡県吉田町、静岡県御前崎市、大阪府富田林市、兵庫県三田市、兵庫県加古川市、和歌山県和歌山市、長崎県長崎市、大分県津久見市 |

その他、モデル都市支援での具体的な検討のイメージ(実績)

- ▶現状分析、課題・対応時期の整理
- ▶WSによる職員間の認識共有

- ▶事業運営支援業務(官民役割分担)の検討
- ▶業務棚卸結果に基づく導入後の役割分担整理

- ▶PPP/PFI導入済み団体での事後評価方法の検討
- ▶事後評価と反映の仕組みづくり

ウォーターPPPの導入検討費用に対する補助(上下水道一体効率化・基盤強化推進事業)

目的

PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）のウォーターPPP推進について、事業規模30兆円及び事業件数10年ターゲットの達成に向けた取組を加速する。

*R4年度-R13年度の10年間で、下水道分野では100件のウォーターPPPを具体化

*ウォーターPPPは、コンセッション方式と、管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）の総称

概要

ウォーターPPPを導入しようとする地方公共団体に対し、導入可能性調査（FS）、資産評価、実施方針・公募資料作成、事業者選定等を国費により定額支援する。

| コンセッション方式 | レベル3.5 | | | |
|-----------|-----------------|-----------------|------------------|---------------|
| | 他分野連携+他地方公共団体連携 | 他分野連携(特に上下水道一体) | 他地方公共団体連携(広域・共同) | 下水道もしくは水道分野のみ |
| 上限 5千万円 | 上限 4千万円 | | | 上限 2千万円 |

| | | | | | |
|---------------------|---|---|---|---|---|
| 導入可能性調査 (FS) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 資産評価 (デューデリジェンス、DD) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 実施方針・公募資料作成 | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 事業者選定 | ○ | ○ | ○ | ○ | × |

ご清聴ありがとうございました。

ウォーターPPP 地方公共団体向け窓口 hqt-sewerage-waterppp@gxb.mlit.go.jp
ウォーターPPP 民間事業者等向け窓口 hqt-sewaraige-waterppp-private@gxb.mlit.go.jp

(お問い合わせ先)

国土交通省 水管理・国土保全局

上下水道審議官グループ 上下水道企画課 管理企画指導室